

発行責任者 柳 利夫
 住所 東村山市萩山町5-6-26-301
 Tel. 0423-92-8808
 編集者 川村英明

創立6年目を迎え より充実したクラブへ

協議会会長 柳 利夫

数名の同好者で東住クラブを創立以来、きたる5月3日で6年目に入ります。この間は長かったようでもあり、また短かったようにも思われます。現在では東住・恩多・本町・青葉の4クラブで協議会をつくり、総勢158名の仲間たちが相集い、それぞれの条件を出し合いながら運営に参画し、毎月10回〜15回、決った曜日の決った時間に、しかも毎回決ったコートで確実に定期練習ができるようになってきました。このようなことは、今から5年前の発足当時の状況では到底考えられなかったことでした。ただ、何とかしなければ……、ぜひ実現させたい……と願い、そのための日常努力を続けるのみでした。

結果は、硬庭愛好者の皆さんや、市内の軟庭愛好者や市行政の限りない協力を得て、市営コートも当時の3面から5面に、また3面にはナイター設備を、さらに今シーズンからは10面へと倍増して参りました。コート運営にあたって三者で話し合い、それぞれの納得づくで現在のような定期練習が行なえるようになってきました。

過去の5年間には70余名の方々が、私たちの仲間から消えてもおります。理由は転居・転勤……、さまざまですが、ここに6年目を迎えるにあたり、改めて次のことをお願いし、ご協力を得たいと思います。

- ①練習コートへの入・退時に際しては、各自所定の名札を着け、挨拶をし、出席簿に自署する
- ②練習に入る前に各自十分準備運動をする
- ③練習の前後には相手に必ず挨拶をする
- ④練習ボールは参加者全員が持つ
- ⑤練習終了後は全員がコート整備にあたる(練習途中で早退する場合には、あらかじめ入場時にその旨を事務局へ申し出ておく)
- ⑥その他、お互いがいつも楽しく、充実した練習ができるよう各自で工夫・研究していただきたいと思ひます。

以上のことは、私たちが日頃当り前のこととしてやって来ていることであり、私たちの合い言葉でもある筈ですが、極めて少数ではあります。未だにどうなっているのかと疑いたくなるような向きもあります。

今後とも多くの仲間を迎え入れ、皆さんと楽しく練習していくために、再度見直していただきたいことだと思ひます。

(右下よりつづく)

担当月	コートとり の月	担当クラブ・グループ	担当月	コートとり の月	担当クラブ・グループ
B 表	5月	6月分 東住ク A	9月	10月分 本町ク B	
	6月	7月分 本町ク A	10月	11月分 青葉ク A	
	7月	8月分 東住ク B	11月	12月分 恩多ク B	
	8月	9月分 恩多ク A	12月	1月分 青葉ク B	

- 2. 8時30分より受付となるため、8時20分ごろに運動公園管理事務所に申請に行けば良い。
- 3. コート使用予定は前述A表の通りである。
- 4. 許可書はコート使用上必要書類です。速やかに会長宛提出して下さい(会長不在の場合は事務局笹野井宛)。

久米川コート使用にともなう変更

5月1日より

コートとりの合理化なる!



先般の「東村山市報」(4月1日発行)、本「カット」14号の記事等により既にご存知のことと思いますが、新しく市営久米川テニスコート5面が完成いたします。運動公園テニスコートと合わせて10面となり、これまでのコート不足が一段階解決し、我々テニス同好の者としては嬉しい限りです。

こうしたテニスコートの増設に絡んで、利用方法の変更が当然のこととして行なわれます。市教育委員会体育課との話し合いの結果、大略次の通り決定しました。

1. テニスコートの利用方法

- (1)新久米川テニスコートには管理事務所は設置されていない。従って原則として団体貸出に限定利用させる。(現在、市体育課として考えている貸出団体としては、硬式は市民テ協議会、軟式は葵クラブ等です)
- (2)コート整備等維持管理は使用団体が責任をもつ。
- (3)大会は原則として新久米川テニスコートを利用する。
- (4)個人貸出用として運動公園テニスコート2面をあてる。
- (5)市民テ協議会貸出枠として下記A表の通り予定する。

区分	時間	使用コート	面	摘要
A	土曜日	13~18時	新久米川コート	5
	日曜・祝日	8~12時	〃	5
B 表	早朝練習	6~8時	〃	3 日曜・祝日 4月~10月
	ナイター	19~21時	運動公園コート	2 水曜 5月~10月

2. テニスコート利用許可申請書の手続き

- (1)申請の窓口は運動公園管理事務所一括して行なう。
- (2)申請の窓口は8時30分にあける。従って早朝より並んで待つ様なことは今後しないで欲しい。

3. テニスコート利用上での注意・要望事項

- (1)新久米川テニスコートは駐車場がありません。自転車による利用をお願いします。
- (2)新久米川テニスコートの利用に当っては、許可書を管理代行者である当麻さんに必ず提出すること。
- (3)テニスコート内での飲食はしないで下さい。ゴミはゴミカゴに捨てて下さい。
- (4)シューズは必ずテニス用を使用すること。
- (5)利用者は終了後、各自コート整備をして帰ること。
- (6)その他一般的なテニスコート利用のマナーを守って下さい。

以上市教育委員会体育課との話し合いを請けて、市民テ協議会としては去る4月9日(日)幹事会を開催し、その中で現在とられているコートとり体制を変更、合理化することを審議し、決定いたしました。

5月1日以降のコートとりを下記の通り実施いたしますので間違いのない様対応願ひます。

1. コートとりは月単位1クラブの1グループで行なう。

その順序は5月1日以降次のB表の通りとする。

(左下へつづく)



私とテニス

〈連載 7〉

杉山 邦夫

私とテニスの初めての出会いは、20代の春、今でも上野の芸大の職員である友人のS氏に誘われて、日曜に桜の花咲く芸大の構内のコートに軟式テニスの試合を観戦に行った時です。混合ダブルスでのS氏とKさんのすばらしい動きに、彼等が優勝するまで一日中声援を送りました。その時の颯爽とした楽しそうな笑顔今でも目に浮びます。

さてそれから、私も日曜の午前中芸大のコートに新しく買った軟式用のラケットを持ち通い始めました。ボールの速さについて行けず空振りの繰り返しかえし、でも汗をかいて、動いた後のさわやかさは何ものにも代えられませんでした。残念なことに仕事の関係から日曜の時間が取れなくなり、数回にして断絶……。いつかは又、テニスを出来る機会も出来ると思いながら早くも十数年、東村山の東住に移住して又数年、2年前の市報で初心者スクールがある事を知り、市営コートで柳会長に申し込み、レッスンを受け、続いてクラブに加入し、それ以来毎週練習日の待遠しい事、前の日から空模様が気になり、朝起きて雨の日のなんと気持の落着かぬ事。又、昨年の3月頃から右腕のひじが痛み、バックとサーブの練習が出来ず歯がゆい思いの連続でした。

12月5日の柳会長、笹野井氏等との房総合宿はテニスに又夜のミーティングに(特に夜の)楽しい思い出となりました。2月からの房前教室にも参加し、理論的にはかなり理解出来たと思いますが、何分にも技術の方はと云うと、練習の量が少なくまだまだ……。最近腕の痛みも無くなり、今年こそはサーブもバックも、ロブも、マスターするぞと、気持の上では欲張っています。

なにしろコートへ出るのが待遠しい毎日です。テニス“このすばらしきもの”私の楽しみとして今後、いつまでも皆様と共に続けて行きたいと想って居ります。宜しく御指導下さい。

房前テニス教室と私 (思多ク) 栗原 紘

ゴルフにしても麻雀にしても私の趣味は全て付合い上のこととして始まった。今では月に、否週に何回となく行なうこともあるこれらの趣味であるが、ゴルフについていえば、今まで一度も練習場通いをした訳でもなければ、プロについてコーチを受けたこともないまま、未だ我流の域を出ず、スコアも一ラウンド100前後と伸び悩んでいる。麻雀については更に酷いもので、未だもって点数は他人任せといった「体たらく」である。これは全て基礎を身に付けなかったことに起因する。

テニスについても、妻に運動不足の解消策として勧められ、無理矢理引き込まれたのが始まりである。しかし、辛いことにテニスのみは最初から立派なクラブに入会させていただいたおかげで、私としては初めて基礎から練習することとなった。然も今回は、はからずも房前テニス教室に参加させていただき前々から、クラブ指導員の皆さんから指摘されていた欠点—ラケットの引きが遅いこと等—並びにサーブのクツ等わかり易く指導をしていただき、私なりに上達したような気分になれたことは大きな収穫であった。

私の最大の長所であり欠点でもある“人真以の旨さ”がいかにスポーツ(否仕事でも同じことであるが)では通用しないかということに再認識させられた房前教室の五日間であった。

今后共、今回のような企画を時々クラブのスケジュールに入れていただければ、私のような物臭人間も基礎をみっちり身に付けることが出来、大いに助かるのだが。



スポーツ安全協会傷害保険

への加入手続完了!!

東村山市民テニスクラブ協議会では、会員の皆さんが安心して楽しくテニスを続けて戴ける様に、これまでもスポーツ安全協会傷害保険に会員全員が加入して参りましたが、昭和53年度分につきましてもこの程会員全員の加入手続を完了いたしましたのでご報告いたします。

スポーツ安全協会傷害保険の加入に伴ない、そのあらましをご連絡いたします。

(1) この保険で対象となる傷害

東村山市民テニスクラブ協議会の行事としての練習会、試合、その他の行事の際、あるいは自宅とコートへの通常の経路往復中における、急激かつ偶然な外来の事故により被った傷害、および傷害に起因する後遺障害、および死亡が対象となります。

(2) 保険金額

死亡、後遺障害保険金額	3,000,000 円
医療保険金日額	非入院 1,000 円
	入院 1,500 円

(3) 保険金の支払い方法

① 死亡保険金

被害の日から180日以内にその傷害がもとで死亡したとき ----- 保険金額の100%

② 後遺障害保険金

被害の日から180日以内にその傷害がもとで後遺障害が生じたとき ----- 程度により保険金額の3~100%

③ 医療保険金

医師の治療を受け平常の生活または業務ができるようになるまでの間、治療日数1日につき医療保険金日額を支払う

非入院の場合	----- 90日限度
入院の場合	----- 180日限度

(4) 万一事故にあわれたときは

事故の日時、場所、状況、傷害の程度を、事故の日から20日以内に、各所属クラブの会長を経由して、事務局 笹野井宛に連絡をして下さい。



房前教室に参加して

(東住ク) 新井 基之

寒冷の2月朝に行なわれた房前テニス教室にレベルアップを企てるのによい機会と思い参加しました。

昨年夏クラブに入り、諸先輩方の指導のお蔭である程度フォアもバックも打てるようになりましたが、いま一步のところで停滞しています。一番の理由は打球に安定性がないことと思います。ですから打球が棒球になり往々にしてバックラインを越してしまいます。今までこの為グリップやフォームを変えてきましたがよい結果が得られずじまいでした。今回、この講習会で即応した解決策は得られませんでした。それは対応方法が見出されたような気がします。それは房前先生から習った“基本”に対し忠実でない駄目だということ。棒球になる原因は、ラケット面、打点、スイング、タイミング、フットワーク等のくるい、あるいはグリップの適応性によるのではないかと思います。これらのことはフォアコートの簡単なラリーの打合の練習で証

(別紙右下へつづく)

“房前テニス教室”を終わって---その2

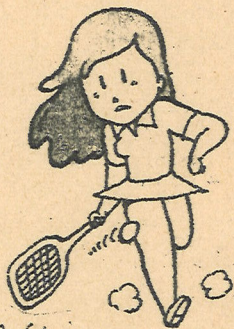
参加者アンケートの結果



房前テニス教室に参加されました皆さんへのアンケートは、4月25日現在19通回収されています。教室が終わってやや日が経ってからのアンケートであったため回収率が65.5%とやや少なかったように思います。今回はまだ技術部で検討評価をしていませんのでその結果だけをお知らせいたします。今後内容を吟味し反省すべきところは反省し、成果の面は伸ばしていこうと思います。

I. 運営について

1. 一面の人数について。(一面 15人)
 - イ. 多すぎ 6人(32%)
 - ロ. 少ない 0人
 - ハ. 適当 13人(68%)
2. 一回のレッスンの時間について(一回 1時間45分)
 - イ. 長い 0人
 - ロ. 短い 8人(42%)
 - ハ. 適当 11人(58%)
3. 全体の回数について(5回)
 - イ. 多い 0人
 - ロ. 少ない 11人(58%)
 - ハ. 適当 7人(37%)
 - 白紙 1人(5%)
4. 個人負担の費用について(1000円/人)
 - イ. 高い 0人
 - ロ. 安い 16人(84%)
 - ハ. 適当 3人(16%)
 - ニ. 全額クラブ負担にすべき 0人



II. 内容について

1. グランドストロークで印象に残ったもの
 - a. 実技面で記入の { あったもの 18人(95%)
なかつたもの 1人(5%)
 - b. 理論面で記入の { あったもの 10人(53%)
なかつたもの 9人(47%)
2. グランドストロークで注意を受けたかどうか
 - イ. 受けた 16人(84%)
 - ロ. 不明 3人(16%)

(ロは具体的に記入がないもの)
3. ボレーについて印象に残ったもの
 - a. 実技面で記入の { あったもの 13人(68%)
なかつたもの 6人(32%)
 - b. 理論面で記入の { あったもの 7人(37%)
なかつたもの 12人(63%)
4. ボレーで注意を受けたかどうか
 - イ. 受けた 9人(47%)
 - ロ. 不明 10人(53%)
5. サーブについて印象に残ったもの
 - a. 実技面で記入の { あったもの 16人(84%)
なかつたもの 3人(16%)
 - b. 理論面で記入の { あったもの 9人(47%)
なかつたもの 10人(53%)
6. サーブで注意を受けたかどうか
 - イ. 受けた 11人(58%)
 - ロ. 不明 8人(42%)
7. アプローチショットの理解について
 - イ. 理解できた 2人(11%)
 - ロ. 理解できなかった 4人(21%)
 - ハ. だいたい理解できた 13人(68%)

8. ボールのスピンについての理解について
 - イ. 理解できた 3人(16%)
 - ロ. 理解できなかった 5人(26%)
 - ハ. だいたい理解できた 10人(53%)
9. ロブについて印象に残ったもの
 - a. 実技面で記入の { あったもの 11人(58%)
なかつたもの 8人(42%)
 - b. 理論面で記入の { あったもの 7人(37%)
なかつたもの 12人(63%)

III. 指導について

1. 全般的に説明ができたかどうか
 - イ. できた 9人(47%)
 - ロ. 何とかできた 9人(47%)
 - ハ. よくできなかった 0人
 - 不明 1人(5%)
2. 欠点の直しオで得るところがあったか
 - イ. あった 16人(84%)
 - ロ. なかつた 1人(5%)
 - 不明 2人(11%)

具体例の記入のあったもの 16名中5名
3. 説明が今迄と違って困ったことがあったか
 - 具体的な記入の { あったもの 6人(32%)
なかつたもの 13人(68%)
4. 指導法で印象に残ったもの
 - 具体的な記入の { あったもの 11人(58%)
なかつたもの 8人(42%)

IV. その他

1. 外部指導者による指導について
 - イ. やった方がよい 13人(68%)
 - ロ. やる必要はない 1人(5%)
 - ハ. 内容次第である 5人(26%)
2. 呼びたい外部コーチの具体的な名前
 - 具体的な記入の { あったもの 2人(11%)
なかつたもの 17人(89%)
3. 全体的印象について
 - イ. 非常に有益であった 7(37%)
 - ロ. 有益であった 10(53%)
 - ハ. やや物足りなかつた 1(5%)
 - ニ. あまり有益でなかつた 0
 - 不明 1(5%)
4. その他感想
 - 具体的に記入の { あったもの 7人(37%)
なかつたもの 12人(63%)

(別紙裏面右下よりつづく)

明されたような気がします。棒球を直すのに単発的にグリップやフォームを変えていたのは姑息的方法で、やはり打方全体を見直さねばならなかつたのだと反省しています。現在のレベルが自分の限度かもしませんが、もう一度基本にならい棒球を克服するようフォームを固め、先ずはフォアハンドストロークからマスターしたいと思います。練習ではこの他、バックハンドの打ち方、ハイボールは高くかまえること、折り曲げたひじを突き上げスマッシュすること等もよい勉強になりました。限られた日程で浅く広い内容のように思いましたが、各ストロークの基礎を一連に学べ、今後の練習の指針になる上で大変よい講習会でした。

尚、今回寒い中、クラブ役員の方の御支援を厚く感謝致します。今後の指導も宜敷くお願いします。

編集 今回は原稿をどっさりいただき、3面にいたしました。
後記 ありがとうございます